

2010年8月2日

お客様各位

## 5 保証機関との事業統合のお知らせ

社団法人 日本労働者信用基金協会  
理事長 金子 憲彦

このたび、(社)日本労働者信用基金協会は、よりよい信用保証サービスの提供とお客様の利便性向上のため、下記保証機関と事業統合することとなりましたのでお知らせいたします。

### 《 保証 機 関 》

(財)茨城県労働者信用基金協会  
(財)群馬県労働者信用基金協会  
(財)埼玉県労働者信用基金協会  
(社)東京労働者共同保証協会  
(財)神奈川県労働者信用基金協会

これに伴い、上記保証機関が受託しておりますお客様の保証につきましては、本年10月1日をもって(社)日本労働者信用基金協会が引き継ぐこととなりましたのでお知らせいたします。

今後とも(社)日本労働者信用基金協会のお引き立てを賜りたく謹んでお願い申し上げます。

なお、保証委託先が、(財)茨城県労働者信用基金協会、(財)群馬県労働者信用基金協会、(財)埼玉県労働者信用基金協会、(社)東京労働者共同保証協会、(財)神奈川県労働者信用基金協会から(社)日本労働者信用基金協会へ切り替わることに伴う保証委託条件（保証料など）の変更はございません。

また、一部のお客様を除き、今回の事業統合に関連して特別に行っていただくお手続きはございませんので、併せてお知らせいたします。

以 上